

平成20年3月末現在における進捗状況

●政策項目 I 組織・機構改革プラン

施策項目 1 組織・機構の改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	進捗状況
①	組織の見直し	企画 財政課	職員数削減による組織力の低下を補うため、また柔軟な組織の再編を図るため現行の15組織を、8組織とする。	平成19年度に、10組織(8課2事務局)へ統合再編を実施した。今後も従来の組織形態にとらわれず、総合計画の政策目標を意識した効果的かつ効率的な事務事業を処理し得る組織編成を図り、住民に分かりやすい組織づくりをめざす。
②	グループ制の導入	企画 財政課	組織の柔軟性を図るため現行の係制を廃止し、グループ制を導入する。	平成19年度に、現行38係を21グループへ統合再編を実施
③	定員管理の適正化	総務課	H17年度現在の職員数(119名)を、H22年4月までに20名(約17%)減の99名体制とする。	平成20年4月1日現在における職員95名 これは平成17年度(職員数119名)対比約21%減(24名)
④	附属機関の適性化	企画 財政課	H18年度に運営指針を作成し、その指針にそって適正に運用する。	付属機関運営指針(案)を基に、各機関の例規の見直し作業及び運用方法について検討中

施策項目 2 給与の改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	進捗状況
①	給与の適性化	総務課	地域ごとの公務員給与のあり方を踏まえ実施する。	国家公務員に対する人事院勧告と同様に町職員の給与改定(減額)を実施。 H18年度には給料表水準を平均4.8%引下
②	特別職等の給与の見直し	総務課	特別職等の給与見直しを行い、人件費の削減を図る。	町長及び特別職給与を減額 町議会議員(17・18年度)・非常勤特別職の報酬減額 議員定数16名から10名
③	昇給制度の見直し	総務課	高齢層職員については、給与抑制措置を視野に役職定年制度等の実施を検討する。	人事院の新給与規則の見直しに基づき抑制を図る
④	手当の見直し	総務課	各種手当の見直しを行い、経費削減を図る。	全ての特殊勤務手当の支給を停止 H19年4月に感染症防疫作業手当の廃止 H17年度に係長手当の廃止を実施
⑤	時間外勤務の縮減	各課	総務課一括管理により、縮減を図る	総務課(人事担当)にて時間外勤務手当の一括管理やノー残業デー(週1回)を設けることにより、16年度に対し10%縮減を図った。

施策項目 3 職員レベル向上の改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	進捗状況
①	勤務評定制度導入	総務課	職員の執務への緊張感と昇給・昇格に対する上昇志向を育むことを目的とするため、「勤務評定制度」を導入する。	勤務成績等を的確に反映することのできる制度確立のため、人事担当職員の先進地視察及び研修等を実施
②	人材育成の推進	総務課	職員の資質向上を図るため、研修機会の充実や町独自の研修を定期的に取り入れる。	職員研修年間計画により、専門研修や基礎研修を実施 町独自研修として法制執務研修を実施
③	提案制度の活性化	総務課	職員のアイデアを業務改善に反映できるシステムの構築を図る。	「五霞町職員提案規程」を制定 規定に基づいた職員提案により、職員ボランティア活動等を実施
④	行動規範	各課	慣例的な職場内の慣行について見直しを図る。	公務員モラル向上に向けた研修を実施

●政策項目 II 事務事業プラン

施策項目 1 事務事業の改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	進捗状況
①	行政評価	企画 財政課	行政活動全体を対象に「指標」を設定し、目標達成に向けて行政活動を管理する。	事務事業評価シートを作成し、H20年度より評価の試行を行なう
②	事務事業の見直し	企画 財政課	行政活動全体の中で、政策の目的を達成するための具体的手段としての事務事業の評価を実施する。	平成18年度より実施計画書を策定し、当初予算作成に反映している。平成21年度からは事務事業評価の結果を反映させた実施計画書を策定予定
③	補助金の見直し	企画 財政課	補助金交付基準を作成し、基準に沿った事業を一般公募から審査選定を行い、補助金を交付する「公募制補助金制度」を導入する。	補助金の交付基準を策定中
④	物件費の削減	各課	内部管理経費等の削減を図る。 (施設管理経費・公用車・郵送経費等)	全体的な経費削減に取り組んでいる。 日当の休止・電算委託経費の見直し・公共施設管理委託業務の見直し等
⑤	単独事業の見直し	企画 財政課	福祉関連事業等の町単独事業の見直しを図る。	各単独事業の見直し削減を実施した。 ・介護予防事業の見直し ・スクールバス運行の見直し等
⑥	サンセットルール	企画 財政課	全ての新規事業を実施期間3年～5年間の枠内で設定する。継続の必要なものは、評価を基準に見直しを図る。	事務事業評価導入に伴い、併せて検討する。
⑦	リース化の推進	企画 財政課	公共財産のリース化を進め、公有財産の肥大化を抑制する。	町長車をリースとした。その他公用車全体についてもリースを検討する。OA機器等についても、リースによる5年程度の複数年契約を進めている。
⑧	特別会計への繰出金抑制	企画 財政課	各特別会計の事業の健全化を促し、繰出し金の抑制を図る。	各事業会計の健全化を進めている。

施策項目 2 自主財源確保の改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	進捗状況
①	町税等収納率の向上	町民 税務課	町税及び各公共使用料金等の徴収率向上を図るため、町税等収納連絡会議を充実させ効率的な収納事務を図る	H18年度町税の収納率は99.0%となっている。これは県内で第2位の高収納率であり、過去数年間においても同様の高い収納率で推移している。 また滞納繰越分収納率についてもH18年度決算において22.8%となっている。今後もこの高水準維持に努める。
②	受益者負担の適性化	企画 財政課	住民と行政双方の負担割合を見直し、安定した行政サービスの継続を図る。	料金算定にあたり、原価算定方式によるコスト計算を検討中。
③	未利用地等の活用・処分	企画 財政課	未利用地の実態把握を行い、他目的への転用・賃貸や売却処分を検討する。	庁内に「公用財産取得・処分等審査委員会」を組織し、実態把握と「公有財産(土地)有効利用計画」を策定した。
④	広告料収入の増収	企画 財政課	町広報紙等に有料広告枠を設け、町収益増進を図る。	町広報紙、散策マップに有料広告欄を設け、広告料収入を図っている。

施策項目 3 業務プロセスの改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	進捗状況
①	アウトソーシングの活用	企画 財政課	アウトソーシングの運用指針を作成	町アウトソーシング指針策定を進めている。今後あらゆる方向性を模索し、安定した行政サービスの継続を進める。
②	指定管理者制度導入拡大	企画 財政課	「五霞町指定管理者制度の基本方針」に基づき、適切な推進を図る。	H17年4月「道の駅ごか」・H18年4月「ひばりの里」を指定管理者を指定 引き続き基本方針に基づき指定管理者の導入を検討
③	入札・契約制度の見直し	企画 財政課	関係法令に基づき、公正性、透明性及び競争性の向上に努める。	H17年度より町建設工事等入札参加者の資格及び審査に関する町法令を見直し、参加資格者の各付け等級(ランク付け)を導入
④	電子自治体の推進	企画 財政課	「五霞町情報化推進基本計画」に基づき、適切な推進を図る。	情報システムの安定性・信頼性の確保に配慮し、住民の個人情報や、行政情報の保護・管理を行う対策強化を図り、さらに住民と行政の情報の共有の場としてホームページの充実を進める。
⑤	外郭団体の経営健全化	企画 財政課	町が関与する外郭団体について、健全な運営形態を促す。	これまで事業の見直しを行い、補助金の削減を進めてきた。今後町が委託する事業について、評価システム導入を検討中

●政策項目 Ⅲ コミュニケーションプラン

No.	主要項目	担当課	計画内容	進捗状況
①	住民活動の育成支援及び情報提供	企画 財政課	住民活動の実態把握を行い、この情報を提供し住民活動のさらなる繋がりを促進させる。	H17年度に一般公募により応募のあった住民により、五霞町イベントづくり実行委員会を設置し、住民主導のイベントづくりを行った。そこで様々な活動を行っている住民へ呼びかけ住民参加型のイベントを推進させた。
②	政策形成への住民参加	企画 財政課	住民を交えた行政政策の策定づくりを推進する。	町で策定する各種計画書の策定委員に公募委員が参画 ・町障がい者福祉計画等
③	協働の推進	企画 財政課	行政・住民双方の役割の適性化を図り、持続可能な地域経営を目指す。	イベント等の企画立案から実行までのプロセスを、住民との協働体制で進める事業に取り組んでいる。
④	行政区の育成支援	総務課	地域の主体性を促し、将来的に自主的活動組織への移行を目指す。	地域の自主性を育成するための活動を、検討中である。 自主防災組織の活動支援を行なっている
⑤	住民参加条例の制定	企画 財政課	住民参加の総体的ルールを法令化し、住民参加型社会の環境づくりを図る。	法令整備に向け検討中。

公営企業(水道事業)・特別会計(下水道・介護保険・国民健康保健)の経営改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	進捗状況
①	組織及び事務事業の統合	上下 水道課	水道事業担当と上下水道事業担当を統合し、併せて事務事業経費の削減を図る。	組織の再編に伴い、上下水道課を設置した。併せて、水道・公共下水道・農業集落排水の各料金一括処理が可能となり、経費の削減が図られた。上下水道課設置により、従来までの各担当者9名を1名減の8名とした。さらにH18年度に1名減とし、現在は7名となっている。
②				
③	自主財源の確保	上下 水道課	地下水(家庭井戸)から水道水へ、使用転換を促すことにより、給水収益の増加を図る。	環境部門で実施した地下水(家庭井戸)の水質検査結果を基に、飲料不適者に対し水道水への使用転換を促す
④	施設管理業務の見直し	上下 水道課	上・下水道施設の包括的民間委託により、維持管理経費の削減を図る。	各施設の委託状況を基に複数年契約や包括的委託を検討中。
⑤	使用料金の見直し	上下 水道課	今後の収入と収支のバランスにより、総合的な運営計画を策定し、使用料金の見直しを検討する。	中・長期財政運営計画策定を検討中
⑥	介護保険事業特別会計の健全化	健康 福祉課	軽度者に対し要介護認定予防対策を講じ、介護給付費の適性化を図る。	軽度者の重度化を防ぐため、地域包括支援センターを設置しケママネジメントを行い現状の維持さらに改善に努めている。
⑦	国民健康保険特別会計の健全化	町民 税務課	税負担の見直しを行い、事業費の健全化を図る。	国の制度改革に伴う税率改正や国民健康保健特別会計の健全化のため税率の見直しを含め検討